# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年11月21日

【事業年度】 第27期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邉 弘 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高	(千円)	-	-	-	12,855,779	13,715,507
経常利益	(千円)	-	-	-	3,243,233	3,477,621
当期純利益	(千円)	-	-	-	1,897,103	1,922,958
包括利益	(千円)	-	-	-	-	1,900,152
純資産額	(千円)	-	-	-	7,350,736	8,745,571
総資産額	(千円)	-	-	-	12,279,668	13,624,665
1 株当たり純資産額	(円)	-	-	-	267.76	316.93
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	60.82	69.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	60.82	69.55
自己資本比率	(%)	-	-	-	59.8	64.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	25.8	23.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	10.19	10.87
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	2,237,362	2,375,253
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	882,315	758,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	3,043,075	904,529
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	3,460,958	4,173,387
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	432 (1,592)	470 (1,701)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
  - 3.第26期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
売上高	(千円)	10,386,465	11,235,153	11,825,514	12,222,295	13,121,432
経常利益	(千円)	2,743,916	2,901,809	3,058,492	3,276,832	3,539,807
当期純利益	(千円)	1,486,247	1,527,634	1,702,358	1,926,383	2,006,703
持分法を適用した場合の 投資損益( は損失)	(千円)	6,022	24,021	1,871	-	-
資本金	(千円)	944,003	960,578	964,322	965,159	965,159
発行済株式総数	(株)	34,581,600	34,731,900	34,755,900	34,758,900	27,784,500
純資産額	(千円)	7,804,183	8,893,853	10,026,199	7,364,931	8,847,697
総資産額	(千円)	11,267,225	12,206,236	12,637,637	11,955,824	13,380,991
1 株当たり純資産額	(円)	235.63	267.33	301.11	268.27	320.63
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	14.00 (6.00)	17.00 (7.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	44.52	45.98	50.95	61.76	72.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	44.27	45.93	50.95	61.76	72.58
自己資本比率	(%)	69.3	72.8	79.3	61.6	66.1
自己資本利益率	(%)	19.8	18.3	18.0	22.2	24.8
株価収益率	(倍)	14.94	9.98	11.33	10.04	10.42
配当性向	(%)	31.5	37.0	35.3	32.4	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,513,216	1,899,113	1,945,662	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,054	104,299	2,318,505	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	733,200	1,038,107	1,075,841	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,867,735	4,833,041	3,384,356	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	342 (1,336)	355 (1,265)	382 (1,476)	411 (1,531)	449 (1,651)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、第26期以降の持分法を適用した場合の投資損益( は損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー 及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

#### 2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地:東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地:東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、平成22年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネット ワークジャパン(東京都新宿区所在)について記載しております。

年月	概要
昭和59年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンラ
	イト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立
	「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
昭和60年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
昭和60年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
昭和61年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
昭和61年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
昭和62年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
平成元年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
平成2年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上
	の存続会社)と合併
平成8年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	株式会社創企社と資本提携(現関連会社)
平成13年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
平成13年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
平成13年9月	株式会社アイヴィット(100%出資子会社)を設立し、視力回復事業へ参入
平成13年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
平成13年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化)
平成14年2月	「明光義塾」1,000教室達成
平成15年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
平成15年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
	株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
平成16年2月	有償一般募集による300,000株の増資を実施
平成16年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
平成16年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年3月	「明光義塾」1,500教室達成
平成20年8月	株式会社学習研究社(現 株式会社学研ホールディングス)と業務資本提携契約を締結
平成21年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
平成22年 2 月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
平成22年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
平成22年 9 月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
平成22年 9 月	株式会社ユーデックと資本提携(現関連会社)
平成22年10月	株式会社サクセスアカデミーと業務提携契約を締結
平成23年 1 月	Eduplex Education, Inc.と資本提携(現関連会社)
平成23年7月	株式会社アルクと業務資本提携契約を締結
平成23年8月	「明光義塾」2,000教室達成

# 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度において、新たに高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、及び幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業に進出しております。

加えて、当連結会計年度に関係会社が2社増加しております。平成22年9月17日付で株式会社ユーデックの株式380株を19,210千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。平成23年1月18日付及び平成23年3月3日付で韓国Eduplex Education, Inc.の株式合計85,821株を106,492千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

この結果、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社1社(株式会社東京医進学院)、関連会社3社(株式会社創企社、株式会社ユーデック、Eduplex Education, Inc.)の計5社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営、指導を行っております。

更に、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業を行っております。

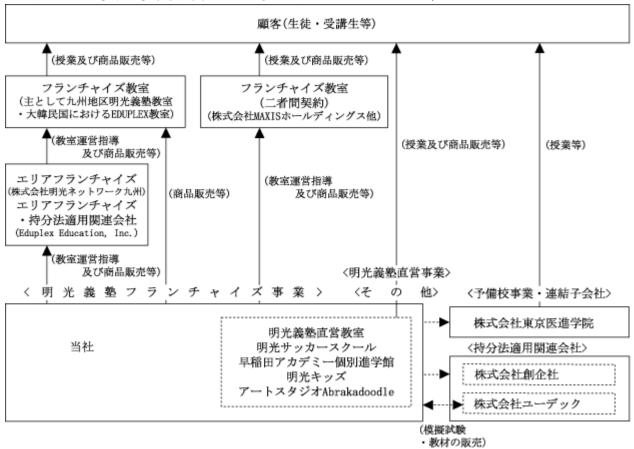
報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、及び幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業を行っております。

また、平成23年7月25日開催の取締役会決議に基づき、新たに英語教育事業に進出するため、株式会社アルクとの間に業務資本提携契約を締結しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一区分であります。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業		・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
報告セグメント	服告セグメント 明光義塾フランチャイ ズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物 等商品販売
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営(株式会社東京医進学院)
その他	その他の事業	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業

#### 以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京医進学院	東京都新宿区	77	(予備校事業) 医系大学受験専 門予備校の経営	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名)
(持分法適用関連会社) 株式会社創企社	神奈川県横浜市港北区	165	テレマーケティ ング関連事業及 び保険代理店事 業他	30.1	資本提携 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 株式会ユーデック (注) 2	大阪府大阪市淀川 区	99	受験情報誌の発 行、模擬試験制 作、教材販売等	19.2	当社の模擬試験の制作 当社への教材の販売 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) Eduplex Education, Inc.	大韓民国ソウル特 別市衿川区	(KRW) 1,200百万	主に中高生を対象に中心を学習があった。 ウンセリップの場合のでは、 を取るでは、 を取るでは、 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 といるできる。 といるでも、 といるできる。 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 とっとも、 とっと とっと とっと とっと とっと と と と と と と と と と	35.8	同社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供 資金の貸付

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2.持分は、100分の20未満でありますが、実質的に影響力を持っているため関連会社としております。

#### 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

#### 平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	295(1,584)
明光義塾フランチャイズ事業	104( 28)
予備校事業	21( 50)
その他	21( 39)
全社(共通)	29( -)
合計	470(1,701)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(19名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)は、親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

#### (2) 提出会社の状況

#### 平成23年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449(1,651)	33.3	5.7	5,178,410

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	295(1,584)
明光義塾フランチャイズ事業	104( 28)
その他	21( 39)
全社(共通)	29( -)
合計	449(1,651)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
  - 2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(18名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
  - 3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

#### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(平成22年9月1日~平成23年8月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の 改善や新興国向け輸出の拡大等、緩やかな回復基調が見られたものの、一方で為替レート・株価の著しい 変動や資源価格の上昇、欧州における財政危機のリスク等により、先行きの不透明感が払拭できない状況 で推移いたしました。更に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被 害を与えるとともに、今後の電力不足問題や復興財源調達に伴う負担増等、日本経済に甚大な影響をもた らしました。

当学習塾業界におきましては、新学習指導要領の影響により業界全体の収益機会は増しておりますが、社会問題である少子化傾向は止まることなく、総じて厳しい情勢が継続いたしました。加えて、少子化問題に対応するため、大手学習塾各社は新たな教育サービスの提供による生徒の囲い込みや広告宣伝活動等の強化を進めており、同業他社間の競争は激しくなっております。

当社グループはこのような厳しい環境に対応すべく、当連結会計年度を初年度とする「新中期経営計画 ~ MEIKO Change & Challenge ~ 」(平成23年8月期~平成25年8月期)を策定いたしました。

当連結会計年度におきましては、新しい成長トレンドの基盤を確立するための重点施策として、

- ( )「直営事業部」と「FC事業部」を統合し、エリア別に再編することによるエリア戦略の強化 (地域ごとの情報、研修、生徒募集活動等の強化)
- ( ) 組織統合による指導力強化(ノウハウ・情報の共有、業務の効率化等)
- ( ) 教育・研修制度の充実並びにこれらによる教室長及びスーパーバイザーのマネジメント力強化等に取り組んでまいりました。

人材面につきましては、自己啓発プログラム及びエリアマネージャー・スーパーバイザー研修の充実、オフサイトミーティングの拡大によるノウハウの共有等、施策を徹底的に遂行できるマネジメント力の強化を推進してまいりました。

教務面につきましては、自立学習を身につけるために最も適した指導法である「明光式!自立学習」の浸透、地域ごとの受験情報の強化及びホスピタリティ溢れる心をこめた教室運営を実践するとともに、「明光義塾統一テスト」の実施により生徒・保護者に対し有益な情報を提供してまいりました。

なお、本年3月に発生した大震災により影響を受けた教室がございましたが、発生直後から東日本大震災対策本部を設置し、フランチャイズオーナー及び各教室の状況把握と被災地支援を実施し、直接的な影響の軽減に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,715百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は3,363百万円(同8.2%増)、経常利益は3,477百万円(同7.2%増)、当期純利益は1,922百万円(同1.4%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、地域の生徒・保護者から優先的に選ばれる学習塾になる基盤づくりとして、「明光式!自立学習」の浸透及び「明光義塾統一テスト」等による生徒一人ひとりの成績向上に向けた取り組みや、きめ細かい教室環境の美化、積極的な移転・リニューアルを実施してまいりました。

また、教室長・講師にはOJTによる継続的な教育・育成を実施し、生徒・保護者に対するカウンセリング力を向上させるとともに、教室運営における安全面としてコンプライアンス体制及びリスク管理体制を強化してまいりました。

なお、直営教室は、当連結会計年度において4教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,574百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は1,315百万円(同16.6%増)、教室数は215教室、在籍生徒数は14,958名となりました。

#### (明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、スーパーバイザーの多面的なマネジメント力強化のための研修トレーニングの実施や、オーナー向け及び教室長向け各種研修の充実、並びに組織改編による役割・責任の明確化による指導力向上を図り、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実してまいりました。

また、生徒・保護者が安心して通塾できるためのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化、ホスピタリティに満ちた教室運営をチェーン全体で追求してまいりました。

教室開設面につきましては、地方における開設の促進及びドミナント戦略を推進した結果、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して88教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,402百万円(前年同期比9.5%増)、セグメント利益(営業利益)は3,256百万円(同6.6%増)、教室数は1,785教室、在籍生徒数は119,613名となりました。

#### (予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、全寮制及び通学制の無料体験講座の実施、並びに医療従事者向けポータルサイトの利用等、生徒募集活動を積極的に実施してまいりました。

また、平成22年12月13日に医系・理系大学への現役合格を目指している中学生・高校生を対象にした 個別指導による予備校「東京医進学院現役指導館」を新規開校いたしました。

しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う心理的不安等の影響により、地方からの新規入学予定者のキャンセルが生じるとともに、生徒募集活動費及び教室開設費の経費が増加するなど、厳しい事業運営を余儀なくされました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は594百万円(前年同期比6.3%減)、セグメント利益(営業利益)は7百万円(同81.4%減)、教室数は5教室、在籍生徒数は130名となりました。

(その他)

明光サッカースクール事業につきましては、4スクール(埼玉県の草加、所沢、越谷、さいたま)で営業 活動を展開いたしました。

FIFA(国際サッカー連盟)公認ライセンスコーチをはじめ、高い技術と豊富な指導経験を持つプロコーチ陣による指導を実施しております。また、様々なイベント及びキャンペーンの実施、並びにWEB広告等の生徒募集活動を強化した結果、スクール生は順調に増加いたしました。

これらの結果、その他のうち明光サッカースクール事業における当連結会計年度の売上高は93百万円、 営業利益は9百万円となりました。

当社グループが今後も継続成長し続けていくためには、新規事業の開発が重要な課題の一つとなっています。このため、当連結会計年度において、新たな組織として事業開発本部を立ち上げております。

新規事業としての早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、平成23年1月に2校(埼玉県の志木、大宮)を当社直営校として開校し、平成23年3月に1校(東京都お茶の水)を株式会社早稲田アカデミーが直営校として新規開校しております。平成23年8月31日現在の志木校及び大宮校の生徒数は、それぞれ102名及び84名と好調に推移しております。引き続き運営モデルの整備を推進し、クオリティの高い教育サービスの提供や早期にフランチャイズ展開を可能にする事業体制を構築してまいります。

明光キッズ事業につきましては、平成23年2月に1教室(東京都石神井公園)を新規開設しております。当連結会計年度においては、ノウハウ構築(運営モデルの構築・整備、フランチャイズ展開の準備等)に注力してまいりました。

また、米国にて幼児から小学生対象のアート教育プログラムの開発、フランチャイズ運営を行っている Abrakadood Ie, Inc.のマスターフランチャイズ権の取得により、新たにアートスタジオ事業を開始しており、平成23年6月11日、明光キッズ石神井公園教室内に「石神井公園スタジオ」を新規オープンしております。

更に、平成23年7月25日開催の取締役会決議に基づき、新たに英語教育事業に進出するため、株式会社 アルクとの間に業務資本提携契約を締結しております。

#### <ご参考> 明光義塾教室数 明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次			第2	6期	第27期	
連結会計年度			自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日		自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日	
			経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾期末直営教室数			211	+ 10	215	+ 4
明光義塾期末フランチャイズ教室数			1,697	+ 85	1,785	+ 88
明光義塾期末教室数合計			1,908	+ 95	2,000	+ 92
明光義塾期末直営教室在籍生徒数	(名)		14,600	+ 611	14,958	+ 358
明光義塾期末フランチャイズ教室在籍生徒数	(名)		114,203	+8,344	119,613	+ 5,410
明光義塾期末在籍生徒数合計	(名)		128,803	+8,955	134,571	+ 5,768
明光義塾直営事業売上高	(百万円)		6,287	+ 283	6,574	+ 286
明光義塾フランチャイズ事業売上高	(百万円)	1	5,846	+ 106	6,402	+ 555
予備校事業売上高	(百万円)		633	+ 633	594	39
その他の事業売上高	(百万円)		87	+ 6	143	+ 56
売上高合計	(百万円)		12,855	+1,030	13,715	+ 859
明光義塾直営教室売上高	(百万円)		6,287	+ 283	6,574	+ 286
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高	(百万円)		38,112	+ 1,697	41,332	+ 3,219
明光義塾教室末端売上高合計	(百万円)	2	44,400	+ 1,981	47,907	+ 3,506

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,173百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,375百万円(前年同期比6.2%増)となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税金等調整前当期純利益が3,334百万円と高水準であったこと、法人税等の支払額1,305百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は758百万円(前年同期は得られた資金882百万円)となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入259百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出804百万円、貸付けによる支出207百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は904百万円(前年同期比70.3%減)となりました。

これは主に、借入れによる収入2,600百万円があった一方、借入金の返済による支出3,000百万円、配当金の支払額577百万円があったことによるものであります。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

# (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 ( 千円 )	前年同期比(%)	
明光義塾直営事業	247,634	+2.1	
明光義塾フランチャイズ事業	1,266,036	+6.6	
予備校事業	10,882	+6.6	
その他	11,475	+ 162.3	
合計	1,536,028	+6.3	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

# (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 ( 千円 )	前年同期比(%)	
明光義塾直営事業	6,574,801	+4.6	
明光義塾フランチャイズ事業	6,402,751	+9.5	
予備校事業	594,089	6.3	
その他	143,865	+ 64.5	
合計	13,715,507	+6.7	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、昨年、「新中期経営計画」(平成23年8月期~平成25年8月期)を策定いたしました。本中期経営計画は、中長期的な将来ビジョンを見据えた「新たな成長路線の確立」を目指し策定をいたしました。当社グループは、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、個別指導の運営技術、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。これまで、当社グループの成長基盤となっていたのは「明光義塾」の教室数増であり、この教室増に依存した成長から、新たな成長路線として教室数、生徒数、授業回数の3次元成長を目指すとともに、新規に第2、第3の事業の柱を構築していくことが、今後の更なる企業成長を可能にするものと考えております。

新中期経営計画のもと、当社グループの次連結会計年度(平成24年8月期)の経営戦略といたしましては、長期ビジョン実現に向けた熱い想いをもった意識改革・行動変革、高品質な教室運営の徹底、明光義塾事業の3次元成長の追求、新規事業のビジネスモデルの確立とそのサポート体制の構築、人材力向上及び強固なガバナンス体制の構築等を推進してまいります。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略及び新中期経営戦略(最重要課題)として掲げております。

基本戦略 〕~新しい成長トレンドの基盤を確立~ 明光義塾事業の新成長路線の確立 新規事業の確立による顧客層の拡大 新成長路線を支える組織改革と人材育成

[新中期経営戦略(最重要課題)の骨子] 組織改編による機能強化 エリア戦略の強化 教務力、マーケティング力の強化 事業成長を支えるシステムの構築 新規事業の立ち上げ 人材育成の強化 ガバナンス体制の強化 CSR(社会的責任)の取り組み

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在(平成23年8月31日)において判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

#### (1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設指導及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を図っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも 影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、第2〔事業の状況〕の5〔経営上の重要な契約等〕の項目をご参照下さい。

#### (2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾 ヘシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育する という社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償

の請求等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券(複合金融商品で一定のものを除く。)は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があると判断できないものについては、減損処理が必要となります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額(主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額)を損益に計上しております。したがいまして、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

#### (5) 人材の確保・育成について

当社グループでは、人材こそが最も重要な経営資源であり、教育サービスを担う社員及び講師の確保と育成を重要な課題であるととらえております。

したがいまして、新規採用時の研修や季節・地域ごとの定例ブロック研修、コンプライアンス教育等、多くの研修メニューを通じて社員・講師の育成に力を入れております。また、事業活動によって新たな仕事に挑戦する機会をつくり出し、当社グループの将来を担う人材の育成に努めております。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、社員・講師の安定的な採用・育成が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

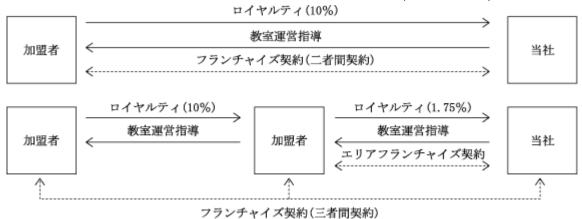
#### 契約のタイプ

- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)
  - (注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

#### 当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

#### 契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

#### (2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネット ワークジャパン	Eduplex Education, Inc. (エデュプレックス 社)	大韓民国	平成19年10月22日	エデュプレックス社をサ ブフランチャイジーとし て、当社の保有する学習指 導システム「個別指導」 のノウハウを提供	現行5ヶ年

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

エデュプレックス社が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%エデュプレックス社の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%その他

# (3) 業務資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネット	株式会社学研ホール ディングス	平成20年 8 月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
		平成22年 8 月27日	業務提携 高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互 提供 教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同 開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
ワークジャパン 		平成22年9月9日	資本提携 株式の相互保有
	株式会社サクセスア カデミー	平成22年10月22日	業務提携 教育・サービスの相互提供 新規サービス等の開発 教育・人材交流
	株式会社アルク	平成23年 7 月25日	業務提携 フランチャイズによる英語教室の全国展開に向けた事業育成新たな教室教材・指導・研修プログラム等の共同開発及び相互提供英語教師の養成・育成及びその活用等資本提携株式の保有

# (4) マスターフランチャイズ権

契約会社名	相手先 の名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
株式会社明光 ネットワーク ジャパン	Abrakadoodle, Inc.	米国 バージニア 州	マスターフラン チャイズ権	平成22年 12月22日	平成22年12月22日から 平成31年 7 月30日まで	商標及びノウハウの 使用、日本における 「Abrakadoodle」 アートスタジオ運営 等。日本におけるフ ランチャイザーとし て当社がフランチャ イズのサブ・ライセ ンスを発行する権 利。

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(平成23年8月31日)において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積値に差異が生じる可能性があります。

なお、当社グループの経営陣が当連結会計年度において、見積り、判断及び仮設定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

#### (有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券(複合金融商品で一定のものを除く。)は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があると判断できないものについては、減損処理が必要となります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額(主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額)を損益に計上しております。したがいまして、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時 差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延 税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがいまして、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

#### 財政状態

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して882百万円増加(14.9%増)し6,814百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加611百万円、有価証券の増加280百万円があったことによります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して462百万円増加(7.3%増)し6,810百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の増加72百万円、投資有価証券の増加181百万円があったこと、及び長期貸付金が186百万円生じたことによります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して789百万円減少(23.0%減)し2,644百万円となりました。これは主に、未払費用が96百万円増加した一方、短期借入金が1,000百万円減少したことによります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して740百万円増加(49.5%増)し2,234百万円となりました。これは主に、長期借入金が600百万円増加したこと、資産除去債務を162百万円計上したことによります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,394百万円増加(19.0%増)し8,745百万円となりました。これは主に、当期純利益を1,922百万円計上したこと、自己株式を143百万円取得したことによります。

#### 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して859百万円増加(6.7%増)し13,715百万円となりました。これは主に、明光義塾教室数が前連結会計年度と比較して92教室増加したことによります。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して598百万円増加(8.2%増)し7,922百万円となりました。売上原価率は、57.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して6百万円増加(0.3%増)し2,429百万円となりました。

#### (営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して254百万円増加(8.2%増)し3,363百万円となりました。

売上高営業利益率については、前連結会計年度と比較して0.3ポイント好転し、24.5%となりました。

#### (営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して24百万円減少(10.3%減) し212百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して3百万円減少(3.6%減)し98百万円となりました。

#### (経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して234百万円増加(7.2%増)し3,477百万円となりました。売上高経常利益率については、前連結会計年度と比較して0.1ポイント好転し、25.4%となりました。学習塾業界では引き続きトップレベルの収益性を維持しております。

#### (特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して21百万円減少(45.3%減) し26百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して88百万円増加(108.8%増) し169百万円となりました。

これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を84百万円を計上したことによります。

#### (当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して25百万円増加(1.4%増) し1,922百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の60円82銭に対し、当連結会計 年度は69円55銭となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及びセグメント別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

#### キャッシュ・フロー

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、第2〔事業の状況〕の4〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所で記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報の漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は毎期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益3,334百万円(前年同期比3.9%増)及び借入れによる収入2,600百万円等の資金増加要因と、法人税等の支払額1,305百万円、投資有価証券の取得による支出804百万円、借入金の返済による支出3,000百万円等の資金減少要因があったことにより、当連結会計年度末には4,173百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、第2〔事業の状況〕の1 〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、当社事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、第2〔事業の状況〕の3 〔対処すべき課題〕の項目をご参照下さい。

# 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は58,509千円(有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値)であります。

その主な内容は、明光義塾直営教室等の新規開校、移転及びリニューアルに係る設備投資37,415千円であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

平成23年8月31日現在

						1 7-70	. с / јо г 🗖	70 :	
				ţ	<b>帳簿価額</b> (千	円)			
事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	従業員数 (名)	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務設備	78,446	- ( - )	27,147	183,268	288,861	160	
明光ビル (東京都豊島区)	-	賃貸設備他	223,807	493,293 ( 336.42)	-	1	717,100	-	
明光義塾早稲田教室他 (全215教室)	明光義塾直営事業	教室設備	101,496	- ( - )	8,894	-	110,392	264	
石神井公園社宅 (東京都練馬区)	-	社宅設備	9,162	17,946 ( 18.25)	-	-	27,108	-	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
  - 4. 明光ビルにつきましては、平成23年8月31日現在、9フロアのうち7フロアを第三者に貸与しております。
  - 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	
全社 (東京都新宿区他)	-	コンピューター関連他	7,118	6,888	

#### (2) 国内子会社

# 平成23年8月31日現在

						13	<u> </u>	<u> </u>
会社名	事業所名	セグメン	設備の内		帳簿価客	頁(千円)		従業員数
	(所在地) トの名称	容	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	(名)	
株式会社東京医進学院	本社 (東京都新 宿区)	予備校事 業	統括業務 設備	215,465	222,000 ( 105.31)	751	438,217	6

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

EDINET提出書類 株式会社明光ネットワークジャパン(E04981) 有価証券報告書

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,784,500	27,784,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,784,500	27,784,500	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 608(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 合い (1) を (1) を (1) を (2) を (2) を (3) を (4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項 	-	-
組織丹綱成11点に十つ制体でが惟の文刊に 関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数		新規発行株式数×1株当たりの払込金額
57.7H.1 177. TV.27	т —	

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -----

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2. なお、上記(注) 1 に定める 1 株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 3.当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案の うえ、上記(注)1 に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間 上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件 残存新株予約権の条件に準じて決定する。

#### 平成19年12月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) というでは、 (1) というでは、 (2) というでは、 (2) というでは、 (3) というでは、 (4) というでは、 (5) というでは、 (6) というでは、 (7) というでは、 (6) というでは、 (7) というでは、 (7) というでは、 (8) というでは、 (9) というでは、 (1) というでは、 (1) というでは、 (2) というでは、 (3) というでは、 (4) というでは、 (5) というでは、 (4) というがは、 (4) というでは、 (4) というがは、 (4) というがは、 (4) というがは、 (4) というがは、 (4) というがは、 (4) というがは、 (4) というは、 (4) というは、 (4) というは、 (4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分 (新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて 行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2. なお、上記(注) 1 に定める 1 株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転 (以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案の うえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間 上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件 残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月1日~ 平成19年8月31日 (注)1	57,600	34,581,600	7,408	944,003	7,351	887,171
平成19年9月1日~ 平成20年8月31日 (注)1	150,300	34,731,900	16,575	960,578	16,425	903,596
平成20年9月1日~ 平成21年8月31日 (注)1	24,000	34,755,900	3,744	964,322	3,720	907,316
平成21年9月1日~ 平成22年8月31日 (注)1	3,000	34,758,900	837	965,159	834	908,150
平成22年11月 8 日 (注) 2	3,674,400	31,084,500	-	965,159	-	908,150
平成23年 2 月 1 日 (注) 2	3,300,000	27,784,500	-	965,159	-	908,150

<sup>(</sup>注)1.新株予約権の行使による増加であります。

<sup>2.</sup> 自己株式の消却による減少であります。

# (6) 【所有者別状況】

#### 平成23年8月31日現在

	T13,254 6 73								<u> </u>
	株式の状況(1単元の株式数100株)								)
	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	商品 その他の 外国法人		去人等	人等    個人		単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体	3.六  玉熙(媛 刬  町21 娄 孝		法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数(人)	-	26	18	41	54	1	2,038	2,178	-
所有株式数 (単元)	-	19,588	1,318	75,515	81,926	30	99,457	277,834	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	7.05	0.47	27.18	29.49	0.01	35.80	100.00	-

<sup>(</sup>注) 自己株式200,065株は、「個人その他」に2,000単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

# (7) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

		平成23年	₹8月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明光株式会社	東京都新宿区市谷本村町7-4	5,064,000	18.23
渡邉 弘毅	埼玉県所沢市	3,894,600	14.02
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,172,500	11.42
奥井 世志子	東京都新宿区	1,492,800	5.37
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11 - 8	1,473,573	5.30
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,193,300	4.29
モルガンスタンレーアンドカン パニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20 - 3)	878,800	3.16
ビービーエイチ フオー フイデリテイー ロープライス ストツク フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 決済事業部)	730,000	2.63
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン エービーエ ヌ オムニバス ユーケー ペン ション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	619,800	2.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	461,200	1.66
計	-	18,980,573	68.31
·			

- (注) 1.上記のほか200,065株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.72%)を自己株式として所有しております。
  - 2. Lindsell Train Limitedから平成23年2月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年2月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Lindsell Train Limited	英国、 ロンドン、 バッキンガム・ゲート、 ケ イザー・ハウス	2,029,900	7.31

3.フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC)から平成22年2月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年1月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエ ルシー(FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109,USA	3,475,800	10.00

#### (8) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

#### 平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,583,400	275,834	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	27,784,500	-	-
総株主の議決権	-	275,834	-

#### 【自己株式等】

#### 平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20 - 1	200,000	-	200,000	0.72
計	-	200,000	-	200,000	0.72

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年12月13日取締役会決議

決議年月日	平成18年12月13日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1 名 従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成18年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成18年12月13日 現在在籍する当社従業員の一部とする。

# 平成19年12月12日取締役会決議

決議年月日	平成19年12月12日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1 名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成19年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成19年12月12日 現在在籍する当社従業員の一部とする。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

# 【株式の種類等】 <u>会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得</u>

# (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月25日決議)での決議状況 (取得期間平成23年2月1日~平成23年2月21日)	200,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	143,530,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	16,470,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.29
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	31,455
当期間における取得自己株式	-	-

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	347,600	216,902,400	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,974,400	4,329,674,520	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,065	-	200,065	-

#### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとすることを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成23年10月21日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

# (1) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金12円 総額331,013,220円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年11月21日

(2) 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金10円を含め、1株当たり年間配当金を22円(平成22年8月期より2円増配)とさせていただきました。当事業年度の配当性向につきましては30.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

#### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年 4 月12日 取締役会決議	275,844	10
平成23年10月21日 取締役会決議	331,013	12

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	692	694	628	710	798
最低(円)	530	429	371	518	568

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年 5 月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月
最高(円)	747	740	798	759	758	770
最低(円)	568	670	717	697	706	699

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		渡 邉 弘 毅	昭和17年9月19日生	昭和57年8月	日本クレジット株式会社代表取締役社長就任 株式会社シナップス教育センター代表取締役社長就任 株式会社教育産業研究所(平成4年9月の当社との合併における形式上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立代表取締役社長就任ワールド学院株式会社(現明光株式会社)設立代表取締役社長就任サンライト株式会社である株式)設立取締役社長就任サンライト株式会社である株式)設立取締役就任明光義整株式会社(旧サンライト株式会社である株式)設立の取締整株式会社(旧サンライト株式会社である株式会社明光条とである株式会社である株式会社明光条とである株式会社の存続会社である株式会社の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)代表取締役社	(注) 2	3,894,600
代表取締役副社長		奥 井 世志子	昭和29年8月24日生		年9月の当社との合併における形式上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立常務取締役就任ワールド学院株式会社(現明光株式会社)設立 取締役副社長就任サンライト株式会社(合併における実質上の存続会社である株式会社明光ネットワークジャパン)設立 常務取締役就任専務取締役就任	(注) 2	1,492,800

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和55年4月 平成14年1月	株式会社東京放送入社 有限会社メディアアンサンブル取		
				<b>十</b> /以   <del>1   1</del>   / / /	締役就任		
				平成17年5月	当社入社		
				平成17年6月	明光義塾本部プロモーション部長		
	プロモー			平成17年11月	取締役就任		
	ション部管			平成18年3月	明光義塾本部プロモーション部		
常務取締役	掌兼教務部   管掌兼情報	田上節朗	昭和30年8月6日生		(現プロモーション部)管掌(現任)	はよいっ	2,000
市仍从邢汉	システム部	ᄪᅩᄢᄦ		平成19年7月	情報システム部管掌(現任)	(注) 2	2,000
	管掌兼業務			平成20年11月	常務取締役就任(現任)		
	管理部管掌				業務管理部管掌(現任)		
				平成21年9月	株式会社東京医進学院取締役就任		
					(現任)		
				平成22年9月	教務部管掌(現任)		
				平成22年9月	株式会社ユーデック取締役就任		
				177年17月17日	(現任) 株式会社セブン-イレブン・ジャ		
				昭和58年3月	株式会社セフク-1 レフク・ジャ パン入社		
				   平成14年3月	ハン八社 カタリナマーケティングジャパン		
				平成14年3月 	株式会社メーカーセールスグルー		
					プ部長		
常務取締役	明光義塾事	佐藤浩章	昭和35年8月31日生	   平成17年 5 月	当社入社	(注) 2	3,000
או ייייא אדינינווי	業本部管掌	I	HI/HOO   0/30/HI	平成17年6月	明光義塾本部FC営業部長	(/1/2	0,000
				平成17年11月	取締役就任		
				平成18年3月	明光義塾本部FC営業部管掌		
				平成20年11月	常務取締役就任(現任)		
				平成22年9月	明光義塾事業本部管掌(現任)		
				平成 6 年11月	株式会社ダイエー店長・支配人		
				平成14年4月	カタリナマーケティングジャパン		
					株式会社リテールグループシニア		
					ディレクター		
	事業開発本			平成19年3月	当社入社直営事業部統轄事業部長		
常務取締役	部管掌	山下一仁	昭和34年12月7日生	平成19年11月	取締役就任	(注) 2	3,000
					直営事業部管掌兼教務部管掌		
				平成20年11月	常務取締役就任(現任)		
				平成21年9月	株式会社東京医進学院代表取締役		
				   平成22年 9 月	社長就任(現任) 事業開発本部管掌 ( 現任)		
				平成22年9月	当社入社		
				平成九年3月	明光義塾本部FC営業部副部長		
	総務部長兼			平成17年1月	FC事業部長		
取締役	管理部門管	松尾克久	昭和36年9月16日生	平成20年11月	取締役就任(現任)	(注) 2	5,100
	掌			平成21年11月	総務部長兼リスク管理部管掌		
				平成22年9月	総務部長兼管理部門管掌(現任)		
				平成7年5月	当社入社		
				平成14年9月	直営第4事業部副部長		
取締役	明光義塾事   業本部長	武正芳和	昭和38年8月29日生	平成16年9月	明光義塾本部直営営業部長	(注) 2	10,000
	大心で			平成20年11月	取締役就任 (現任)	` ′	
				平成22年9月	明光義塾事業本部長(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成10年1月	株式会社東京三菱銀行(現株式会		
					社三菱東京UFJ銀行)長原支店長		
				平成15年 5 月	同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張		
					所長		
常勤監査役		松下和也	昭和29年12月19日生	平成18年7月	株式会社三菱東京UFJ銀行ヒュー	(注) 3	-
					ストン支店長兼ダラス出張所長		
				平成19年2月	三菱自動車工業株式会社執行役員		
					財務本部長兼財務統括室長就任		
				平成22年11月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和55年4月	第一東京弁護士会登録		
監査役		   小口隆夫	昭和24年2月25日生	昭和58年5月	小口法律事務所(現新井・小口法	(注) 3	10,000
血直区					律事務所)開業(現任)	(12)3	10,000
				平成 8 年11月	当社監査役(非常勤)就任(現任)		
				平成2年5月	株式会社三菱銀行(現株式会社三		
					菱東京UFJ銀行)横浜駅前支店長		
				平成 4 年10月	同行東京事務センター所長		
監査役		貴 島 透	昭和17年5月1日生	平成 6 年12月	新菱冷熱工業株式会社取締役就任	(注)4	1,000
				平成 9 年12月	同社常務取締役就任		
				平成18年12月	同社顧問就任		
				平成19年11月	当社監査役(非常勤)就任(現任)		
計					5,421,500		

- (注) 1.監査役松下和也、小口隆夫及び貴島透は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 取締役の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 3.監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年8月期に 係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.監査役責島透の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は7名(平成23年11月21日現在)の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の 業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

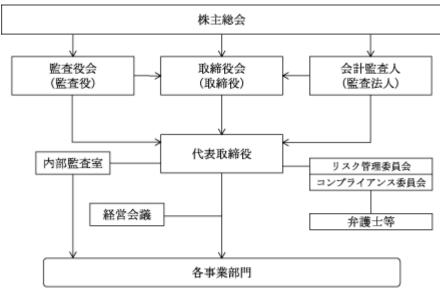
この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、 経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

このような体制や機能強化に向けた取組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



口,内部統制システムの整備の状況。リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

- a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
  - 2) 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
  - 3) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
  - 4) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
  - 5) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
  - 6) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
  - 7) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
  - 8) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく 毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものと する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行・経営意思決定及び取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
    - それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、及び顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
  - 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
  - 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、及び業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
  - 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社及びその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。
  - 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認めた場合には、取締役会及び監査 役会に報告する。
  - 3) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
  - 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議(常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会及び非常勤監査役は取締役会)に出席する。
  - 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び 業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、及び公表する企業 情報は適時監査役に報告する。
  - 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
  - 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有及び管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
  - 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように 努めるものとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置 しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがいまして、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

社外監査役として松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏の3名を選任しております。なお、3名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。なお、小口隆夫氏及び貴島透氏は、当社株式を保有しております。小口隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や日常稟議書等の点検並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社といたしましては、社外監査役が上述のことから、 経営者の職務遂行が妥当であるかどうか監督する等の機能は、十分に果たしていると認識しております。

### 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	削の総額(千円)		対象となる 役員の員数
1文員区刀	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	「役員の員数」 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	170,196	170,196	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,230	19,230	-	-	-	4

- (注) 1. 当社は、社外取締役がいないため、社外取締役に支払った報酬はありません。
  - 2. 上記には、第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員に対する支給額及び員数が含まれております。
  - 口. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。
  - ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
19,840	2	使用人部長としての給与及び賞与

#### 二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬の限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

### 株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 697,482千円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

### (前事業年度)

### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	489,168	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
日本管財株式会社	58,400	82,928	安定株主確保の政策保有
株式会社ウィザス	267,900	60,277	円滑な取引関係の維持
株式会社KSK	87,000	53,679	安定株主確保の政策保有
株式会社ユーシン	54,000	34,560	安定株主確保の政策保有
神島化学工業株式会社	82,000	16,728	安定株主確保の政策保有
エース交易株式会社	85,700	16,111	安定株主確保の政策保有
第一生命保険株式会社	20	1,986	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	120	758	円滑な取引関係の維持

### (当事業年度)

### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	474,948	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社早稲田アカデミー	195,700	137,772	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社ウィザス	267,900	65,903	円滑な取引関係の維持
株式会社アルク	1,125	16,256	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
第一生命保険株式会社	20	1,774	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	120	828	円滑な取引関係の維持

- ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。
- 二.保有目的を変更した投資株式 該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員: 松浦 康雄、山崎 一彦

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他6名

(注) 継続監査年数につきましては、松浦康雄及び山崎一彦両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 口. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 八.監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会	<b>会計年度</b>
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	31,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	31,000	3,000

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度につきましては、該当事項はありません。当連結会計年度につきましては、デューデリジェンス調査対応業務についての対価であります。

### 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。なお、当連結会計年度において決定方針に変更はございません。

## 第5 【経理の状況】

### 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)並びに前事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

### 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,361,975	4,973,409
売掛金	752,230	782,838
有価証券	359,832	639,977
商品	89,252	73,534
貯蔵品	12,445	13,732
前渡金	101,557	19,919
前払費用	102,406	112,121
繰延税金資産	190,885	205,733
その他	19,984	48,778
貸倒引当金	58,076	55,474
流動資産合計	5,932,493	6,814,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	572,062	740,411
減価償却累計額	203,072	298,944
建物及び構築物(純額)	368,990	441,466
工具、器具及び備品	172,099	173,527
減価償却累計額	115,997	132,789
工具、器具及び備品 ( 純額 )	56,102	40,737
	240,486	240,486
	665,578	722,690
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	298,208	223,656
ソフトウエア	266,889	183,268
電話加入権	18,925	18,925
無形固定資產合計 無形固定資產合計	584,023	425,850
- 投資その他の資産		
投資有価証券	2,953,086	3,134,421
出資金	1	-
長期貸付金	-	186,491
長期前払費用	10,459	94,381
繰延税金資産	451,526	427,506
敷金及び保証金	497,565	523,173
投資不動産	854,187	854,737
減価償却累計額	123,842	137,636
投資不動産(純額)	730,345	717,100
長期預金	416,000	540,000
その他	38,589	38,477
- 投資その他の資産合計	5,097,573	5,661,552
固定資産合計	6,347,175	6,810,093
資産合計	12,279,668	13,624,665

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,562	86,843
短期借入金	1,500,000	500,000
未払金	14,220	8,923
未払費用	523,869	620,767
未払法人税等	510,810	583,506
未払消費税等	81,113	96,315
前受金	308,031	286,481
預り金	133,847	147,517
賞与引当金	279,527	301,084
その他	12,661	13,279
流動負債合計	3,434,643	2,644,718
固定負債		
長期借入金	1,000,000	1,600,000
退職給付引当金	11,633	12,631
従業員長期未払金	220,049	208,966
役員長期未払金	166,320	161,650
繰延税金負債	30,471	37,375
資産除去債務	-	162,539
長期預り保証金	65,814	51,212
固定負債合計	1,494,287	2,234,375
負債合計	4,928,931	4,879,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	965,159
資本剰余金	1,277,683	908,150
利益剰余金	9,802,923	7,189,205
自己株式	4,545,470	143,570
株主資本合計	7,500,295	8,918,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153,894	172,521
為替換算調整勘定	<u>-</u>	4,178
その他の包括利益累計額合計	153,894	176,700
新株予約権	4,335	3,326
純資産合計	7,350,736	8,745,571
負債純資産合計	12,279,668	13,624,665

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	12,855,779	13,715,507
売上原価	7,323,646	7,922,326
売上総利益	5,532,132	5,793,180
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	542,163	620,571
販売促進費	676,653	700,695
貸倒引当金繰入額	17,914	528
役員報酬	198,495	204,630
給料及び手当	185,396	161,579
賞与	35,453	28,089
賞与引当金繰入額	36,882	31,002
退職給付費用	489	913
役員退職慰労引当金繰入額	4,430	-
支払手数料	95,142	106,613
減価償却費	28,453	29,588
賃借料	151,432	144,232
のれん償却額	74,552	74,552
その他	376,225	326,750
販売費及び一般管理費合計	2,423,685	2,429,746
営業利益	3,108,446	3,363,434
営業外収益		
受取利息	66,520	60,635
受取配当金	27,438	21,594
持分法による投資利益	9,571	5,950
受取賃貸料	104,445	104,161
その他	28,898	20,219
営業外収益合計	236,875	212,561
営業外費用		
支払利息	20,323	18,489
投資有価証券評価損	40,110	38,700
賃貸費用	34,436	37,946
その他	7,218	3,238
営業外費用合計	102,088	98,373
経常利益	3,243,233	3,477,621
特別利益		
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却益	<u> </u>	296
投資有価証券売却益	27,155	25,621
その他	27,133	185
特別利益合計	47,736	26,103
1.0 N34.2TIT [1] [1]		20,103

有価証券報告書(単位:千円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	46,148	30,048
有形固定資産除却損	5,585	4,365
投資有価証券評価損	18,265	-
事務所移転費用	11,101	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
災害による損失	-	<sub>3</sub> 50,658
特別損失合計	81,100	169,342
税金等調整前当期純利益	3,209,869	3,334,382
法人税、住民税及び事業税	1,295,045	1,382,568
法人税等調整額	17,720	28,856
法人税等合計	1,312,766	1,411,424
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,922,958
当期純利益	1,897,103	1,922,958

### 【連結包括利益計算書】

(単位:千円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1,922,958 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 18,646 持分法適用会社に対する持分相当額 4,159 22,805 その他の包括利益合計 1,900,152 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 1,900,152 少数株主に係る包括利益

### 【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

		(単位・下に
	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	964,322	965,159
当期変動額		
新株の発行	837	-
当期変動額合計	837	-
当期末残高	965,159	965,159
資本剰余金		
前期末残高	1,276,849	1,277,683
当期変動額		
新株の発行	834	-
自己株式の処分	-	1,115
自己株式の消却	-	370,648
当期変動額合計	834	369,532
当期末残高	1,277,683	908,150
利益剰余金		
前期末残高	8,488,834	9,802,923
当期変動額	, ,	, ,
剰余金の配当	599,142	577,650
当期純利益	1,897,103	1,922,958
自己株式の消却	-	3,959,026
その他	16,127	-
当期変動額合計	1,314,088	2,613,717
当期末残高	9,802,923	7,189,205
自己株式		<u> </u>
前期末残高	581,113	4,545,470
当期変動額	2 2 2,2 2 2	,,,,,,,,
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分	-	215,786
自己株式の消却	-	4,329,674
当期変動額合計	3,964,357	4,401,899
当期末残高	4,545,470	143,570
株主資本合計	.,,,,,,,	1.0,0.0
前期末残高	10,148,893	7,500,295
当期変動額	10,140,093	7,300,233
新株の発行	1,671	_
剰余金の配当	599,142	577,650
当期純利益	1,897,103	1,922,958
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分	-	216,902
その他	16,127	
当期変動額合計	2,648,597	1,418,649
当期末残高	7,500,295	8,918,945
コカルへと回	1,300,293	0,710,943

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	126,778	153,894
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	27,115	18,626
当期変動額合計	27,115	18,626
当期末残高	153,894	172,521
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	4,178
当期変動額合計	-	4,178
当期末残高	-	4,178
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	126,778	153,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	27,115	22,805
当期変動額合計	27,115	22,805
当期末残高	153,894	176,700
新株予約権		
前期末残高	4,085	4,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	1,009
当期変動額合計	250	1,009
当期末残高	4,335	3,326
純資産合計		
前期末残高 当期変動額	10,026,199	7,350,736
新株の発行	1,671	-
剰余金の配当	599,142	577,650
当期純利益	1,897,103	1,922,958
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分		216,902
その他	16,127	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,864	23,814
当期変動額合計	2,675,462	1,394,834
当期末残高	7,350,736	8,745,571
	1,550,150	0,7 13,571

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,209,869	3,334,382
減価償却費	198,619	164,597
のれん償却額	74,552	74,552
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,602	2,602
賞与引当金の増減額( は減少)	68,481	21,556
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,031	997
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3,430	-
受取利息及び受取配当金	93,959	82,229
支払利息	20,323	18,489
持分法による投資損益(は益)	9,571	5,950
受取賃貸料	104,445	104,161
賃貸費用	34,436	37,946
保険解約返戻金	20,581	-
有形固定資産売却損益( は益)	-	296
固定資産除却損	5,585	4,365
災害損失	-	50,658
事務所移転費用	11,101	-
投資有価証券売却損益( は益)	18,993	4,426
投資有価証券評価損益( は益)	58,375	38,700
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	84,270
売上債権の増減額( は増加)	22,377	45,580
たな卸資産の増減額(は増加)	17,812	14,430
仕入債務の増減額( は減少)	334	16,280
未払消費税等の増減額(は減少)	10,434	15,202
未払費用の増減額(は減少)	86,080	96,898
その他の資産の増減額(は増加)	6,001	31,624
その他の負債の増減額(は減少)	52,223	53,071
その他	11,101	185
小計	3,482,179	3,652,052
利息及び配当金の受取額	119,702	80,677
利息の支払額	25,215	16,359
保険金の受取額	27,589	-
災害損失の支払額	-	35,686
法人税等の支払額	1,366,893	1,305,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,237,362	2,375,253

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	359,283	-
有価証券の償還による収入	599,022	259,848
有形固定資産の取得による支出	132,491	49,117
有形固定資産の売却による収入	39	778
無形固定資産の取得による支出	105,505	4,584
無形固定資産の売却による収入	72	-
投資有価証券の取得による支出	726,688	804,587
投資有価証券の売却による収入	464,995	201,681
投資有価証券の償還による収入	8,842	8,772
会員権の取得による支出	38,476	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 176,302	-
貸付けによる支出	-	207,732
貸付金の回収による収入	116,709	-
差入保証金の差入による支出	167,295	62,319
差入保証金の回収による収入	188,067	26,950
定期預金の増減額( は増加)	1,073,100	123,000
その他	137,509	4,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	882,315	758,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	3,000,000	2,600,000
借入金の返済による支出	1,481,906	3,000,000
株式の発行による収入	1,671	-
自己株式の取得による支出	3,964,357	143,561
自己株式の処分による収入	-	216,902
配当金の支払額	598,483	577,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,043,075	904,529
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	76,601	712,429
- 現金及び現金同等物の期首残高	3,384,356	3,460,958
現金及び現金同等物の期末残高	3,460,958	4,173,387

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社東京医進 学院 当連結会計年度より、株式会社東京 医進学院を連結の範囲に含めておりま す。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社東京医進 学院
2 . 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 1 社 会社等の名称 株式会社創企社	(1) 持分法を適用した関連会社数 3 社 会社等の名称 株式会社創企社 株式会ユーデック Eduplex Education, Inc. なお、株式会社ユーデック及び Eduplex Education, Inc.は、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとなりました。
	(2) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる 事項 株式会社創企社は、決算日が9 月末日であるため、3月末日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用しております。	(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 株式会社創企社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 株式会社ユーデックは、決算日が3月末日であるため、当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。 Eduplex Education, Inc.は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3.連結子会社の事業年度等 に関する事項 4.会計処理基準に関する事	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 a.満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によって おります。	有価証券 a.満期保有目的の債券 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日
	至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
	b.その他有価証券	b.その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移動	
	平均法により算定)によっており ます。 なお、 組込デリバティブの時	
	は り、 はの、 組込	
	ない複合金融商品については、全	
	体を時価評価し、評価差額を損益	
	に計上しております。	
	時価のないもの	   時価のないもの
	移動平均法による原価法によっ	同左
	ております。	
	たな卸資産	   たな卸資産
	a.商品	a.商品
	総平均法による原価法(収益性	同左
	の低下による簿価切下げの方法)	
	によっております。	
	b.貯蔵品	b.貯蔵品
	総平均法による原価法(収益性	同左
	の低下による簿価切下げの方法)	
	によっております。	
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、	有形固定資産及び投資不動産
/成	平成10年4月1日以降に取得した建	同左
	物(附属設備を除く)については定	
	額法によっております。	
	なお、主な耐用年数は、以下のとお	
	りであります。 建物及び構築物 2 年~47年	
	建物及び構築物 2年~47年 工具、器具及び備品 2年~15年	
	無形固定資産	無形固定資産
	自社利用のソフトウエアについて	同左
	は、社内における利用可能期間(5年)	
	に基づく定額法によっております。 長期前払費用	   長期前払費用
	長期削払貸用 定額法によっております。	長期削払貸用   同左
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	
- (*)	<b>債権の貸倒れによる損失に備える</b>	同左
	ため、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権に	
	ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	
	一 関収不能免込額を訂工してのります。   賞与引当金	   賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与の支	同左
	出に充てるため、支給見込額のうち当	
	連結会計年度の負担額を計上してお	
	ります。	

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	退職給付引当金 連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に 関する実務指針(会計制度委員会報 告第13号)に定める簡便法に基づき、 連結子会社の退職金規程による当連 結会計年度末自己都合要支給額から 特定退職金共済制度による給付額を 控除した残高を計上しております。 役員退職慰労引当金	退職給付引当金 同左
(4) 重要なヘッジ会計の方 法	( ) 当金回す成総廃退にこ退11職未 理例	
(5) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資	φ. y ,	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値
金の範囲		の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

		,
	前連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(6) のれんの償却方法及び		のれんは、5年間で均等償却してお
償却期間		ります。
(7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方	
債の評価に関する事項	法は、全面時価評価法によっておりま	
	す。	
6.のれん及び負ののれんの	のれんは、5年間で均等償却してお	
償却に関する事項	ります。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金	
計算書における資金の範	及び容易に換金可能であり、かつ、価値	
囲	の変動について僅少なリスクしか負わ	
	ない取得日から3ヶ月以内に償還期限	
	の到来する短期投資からなっておりま	
	<b>す</b> 。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

お海は人は左舟	平净件人计生度
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年9月1日	(自 平成22年9月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
	「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会
	計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して
	おります。
	これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益
	はそれぞれ14,351千円減少し、税金等調整前当期純利益
	は98,622千円減少しております。
	また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の
	変動額は154,290千円であります。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年9月1日	(自 平成22年 9 月 1 日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年 8 月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

#### 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の
	金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等   合計」の金額を記載しております。

### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	
(平成22年8月31日	١

関連会社に対するものは、次のとおりであります。
 投資有価証券(株式) 69,027千円

#### 2. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し 争っていく方針でありますが、訴訟の結果について は、現時点で予測することはできません。

#### 当連結会計年度 (平成23年8月31日)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 196,521千円

#### 2. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
1.	1 . 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 296千円 計 296千円
2 . 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3,852千円 工具、器具及び備品 1,733千円 計 5,585千円 3 .	2 . 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3,535千円 工具、器具及び備品 829千円 計 4,365千円 3 . 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は、次のとおりであります。 フランチャイズ教室に係る 支援費用等 36,384千円 直営教室の移転費用等 2,961千円 その他 11,312千円
	計 50,658千円

### (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益1,869,987千円少数株主に係る包括利益- 千円

計 1,869,987千円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 27,115千円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	34,755,900	3,000	-	34,758,900
合計	34,755,900	3,000	-	34,758,900
自己株式				
普通株式(注) 2	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020
合計	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,000株

2.普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 5,850,300株

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権の	新株	新株予約権の目的となる株式の数(株)				
会社名 新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)		
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	4,335	

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月21日 取締役会	普通株式	299,557	9	平成21年8月31日	平成21年11月24日
平成22年 4 月12日 取締役会	普通株式	299,584	9	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月10日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	301,805	11	平成22年 8 月31日	平成22年11月22日

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	34,758,900	-	6,974,400	27,784,500
合計	34,758,900	-	6,974,400	27,784,500
自己株式				
普通株式(注) 2	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065
合計	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 200,000株

単元未満株式の買取りによる増加 45株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 6,974,400株

第三者割当による自己株式の処分 347,600株

### 2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権の	新株	当連結会計			
会社名 新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	3,326

<sup>(</sup>注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日
平成23年 4 月12日 取締役会	普通株式	275,844	10	平成23年 2 月28日	平成23年5月9日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	331,013	12	平成23年 8 月31日	平成23年11月21日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表	1.現金及び現金同等物の期末残高と連続		
に掲記されている科目の金額との関係		に掲記されている科目の金額との関係		
(平成22年 8	3月31日現在)	(平成23年 8	月31日現在)	
	(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	4,361,975	現金及び預金勘定	4,973,409	
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	1,001,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	1,000,000	
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	99,983	取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	199,977	
現金及び現金同等物	3,460,958	現金及び現金同等物	4,173,387	
2 . 株式の取得により新たに連結子会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したこ 開始時の資産及び負債の内訳並びに株 と取得による支出(純額)との関係は次 ります。 株式会社東京医進学院(平成21年9月	とに伴う連結 式の取得価額 のとおりであ (1日現在) (千円)	2 .		
流動資産	319,628			
固定資産	531,866			
のれん	372,760			
流動負債	383,025			
固定負債	549,378			
東京医進学院株式の取得価額	291,850			
東京医進学院の現金及び現金同等				
差引:連結の範囲の変更を伴う 会社株式の取得による支				

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

### <u>次へ</u>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に 関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。その管理は経理部にて行っております。なお、当連結会計年度末において当該借入金の全額返済に伴い、デリバティブ取引は存在しておりません。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,361,975	4,361,975	-
(2) 売掛金	752,230		
貸倒引当金(注)	58,076		
	694,153	694,153	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,599,487	1,615,133	15,645
その他有価証券	1,244,353	1,244,353	-
(4) 敷金及び保証金	497,565	413,325	84,239
資産計	8,397,535	8,328,941	68,594
(1) 買掛金	70,562	70,562	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未払法人税等	510,810	510,810	-
(4) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	-
負債計	3,081,372	3,081,372	-

<sup>(</sup>注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金 変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額		
関係会社株式	69,027		
匿名組合出資	400,050		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				<u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,360,850	-	-	-
売掛金	752,230	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	500,000	500,000	300,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
匿名組合出資	60,000	340,000	-	-
投資信託受益証券	-	100,000	-	-
合計	5,473,080	940,000	500,000	300,000

### (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						<u> </u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	-	1,000,000	1	-	ı	-
合計	-	1,000,000	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に 関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、長期貸付金は関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

長期貸付金に関する信用リスクについては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,973,409	4,973,409	-
(2) 売掛金	782,838		
貸倒引当金(注)	55,474		
	727,364	727,364	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,898,452	1,903,856	5,404
その他有価証券	1,139,376	1,139,376	-
(4) 敷金及び保証金	523,173	444,418	78,755
資産計	9,261,776	9,188,425	73,350
(1) 買掛金	86,843	86,843	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払法人税等	583,506	583,506	-
(4) 長期借入金	1,600,000	1,599,520	479
負債計	2,770,349	2,769,870	479

<sup>(</sup>注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値に より算定しております。

#### 負債

(1) 買掛金(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>		
区分	連結貸借対照表計上額		
関係会社株式	196,521		
匿名組合出資	540,050		

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,972,224	-	-	-
売掛金	782,838	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	400,000	600,000	200,000
その他	-	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
匿名組合出資	340,000	200,000	-	-
投資信託受益証券	-	100,000	-	-
合計	6,395,063	800,000	800,000	300,000

### (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位・千円)

						( <u>半世</u> . 十口)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	-	-	1,600,000	-	-	-
合計	-	-	1,600,000	-	-	-

(有価証券関係)

### 前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

### 1.満期保有目的の債券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表日 における時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,097,231	1,123,422	26,191
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	502,256	491,710	10,545
合計	1,599,487	1,615,133	15,645

### 2. その他有価証券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,284	35,318	21,033
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14,284	35,318	21,033
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	963,269	722,316	240,953
債券	300,000	138,030	161,970
その他	387,607	348,689	38,918
小計	1,650,877	1,209,035	441,841
合計	1,665,162	1,244,353	420,808

### 3.連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

<u>(単位:千円)</u>

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	464,995	27,155	46,148
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	464,995	27,155	46,148

4.減損処理を行った有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損18,265千円を計上しております。

## 当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

## 1.満期保有目的の債券(平成23年8月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表日 における時価	差額				
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,196,874	1,215,786	18,911				
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	701,578	688,070	13,507				
合計	1,898,452	1,903,856	5,404				

## 2. その他有価証券(平成23年8月31日)

(単位:千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	244	828	583
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	244	828	583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	951,230	698,066	253,164
債券	300,000	99,330	200,670
その他	378,835	341,151	37,683
小計	1,630,065	1,138,548	491,517
合計	1,630,310	1,139,376	490,934

## 3.連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	201,681	25,621	30,048
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	201,681	25,621	30,048

4.減損処理を行った有価証券(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

## 当連結会計年度(平成23年8月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、その一部については特定退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し、拠出しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	項目	前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)	
(1)	退職給付債務	17,851	18,852	
(2)	年金資産	6,218	6,221	
(3)	退職給付引当金(1) + (2)	11,633	12,631	

(注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

		(112 - 113)	
項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
退職給付費用	3,265	3,316	
勤務費用	3,265	3,316	

- (注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。
- 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当事項ありません。

## <u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
  - 一般管理費(株式報酬費用) 250千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	
決議年月	平成16年11月ストック・オプション	平成17年11月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役     1 名       当社従業員     293名	当社取締役     3名       当社従業員     21名	
ストック・オプション数	普通株式(注) 1,047,000株	普通株式 67,000株	
付与日	平成16年11月26日	平成17年11月25日	
権利確定条件	付与日(平成16年11月26日)以降、権 利確定日(平成18年11月30日)まで継 続して勤務していること。	付与日(平成17年11月25日)以降、権 利確定日(平成19年11月30日)まで継 続して勤務していること。	
対象勤務期間 自 平成16年11月26日 至 平成18年11月30日		自 平成17年11月25日 至 平成19年11月30日	
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した 場合は権利行使できない。ただし、任 期満了による退任又は定年退職によ り係る地位を喪失した場合は、喪失 後2年間に限り権利行使を認める。	場合は権利行使できない。ただし、任 期満了による退任又は定年退職によ	

会社名	提出会社		提出:	会社
決議年月	平成18年12月ストック	フ・オプション	平成19年12月スト	ック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役	1名	当社取締役	1名
17月以家省の区ガ及び数	当社従業員	15名	当社従業員	14名
ストック・オプション数	普通株式	27,000株	普通株式	24,000株
付与日	平成18年12月28日		平成19年12月27日	
	付与日(平成18年12月	]28日)以降、権	付与日(平成19年12月27日)以降、権	
権利確定条件	利確定日(平成20年12月31日)まで継		利確定日(平成21年12月31日)まで	
	続して勤務していること。		継続して勤務していること。	
か 会 第 1 3 2 2 11 11 11	自 平成18年12月28日		自 平成19年12月27	'日
対象勤務期間	至 平成20年12月31日		至 平成21年12月31	日
	自 平成21年1月1日		自 平成22年1月1	日
	至 平成23年12月31日		至 平成24年12月31日	
	なお、権利確定後退任又は退職した		なお、権利確定後退任又は退職した	
権利行使期間	場合は権利行使できない。ただし、任		場合は権利行使できない。ただし、任	
	期満了による退任又日	は定年退職によ	期満了による退任又は定年退職によ	
	り係る地位を喪失し	た場合は、喪失	り係る地位を喪失	した場合は、喪失
	後2年間に限り権利行	f使を認める。	後2年間に限り権利	引行使を認める。

<sup>(</sup>注) 上記表に記載された株式数は、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名		提出会社	提出会社
決議年月		平成16年11月ストック・オプション	平成17年11月ストック・オプション
権利確定前 (	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後 (	(株)		
前連結会計年度末		483,000	37,000
権利確定		-	-
権利行使		3,000	-
失効		480,000	1,000
未行使残		-	36,000

会社名		提出会社	提出会社
決議年月		平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	24,000
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	24,000
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		13,000	-
権利確定		-	24,000
権利行使		-	-
失効		-	1,000
未行使残		13,000	23,000

- (注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に 換算して記載しております。
  - 2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の株式数は前事業年度末の株式数を記載しております。

#### 単価情報

会社名		提出会社	提出会社
決議年月		平成16年11月ストック・オプション	平成17年11月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	557	648
行使時平均株価	(円)	565.62	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

会社名		提出会社	提出会社	
決議年月		平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション	
権利行使価格	(円)	608	701	
行使時平均株価	(円)	-	-	
公正な評価単価(付与日)	(円)	112.25	82.07	

(注) 権利行使価格については、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

- 1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社		提出	会社
決議年月	平成17年11月ストッ	平成17年11月ストック・オプション		ック・オプション
けた対色者の区八乃が物	当社取締役	3名	当社取締役	1名
付与対象者の区分及び数 	当社従業員	21名	当社従業員	15名
ストック・オプション数	普通株式	67,000株	普通株式	27,000株
付与日	平成17年11月25日		平成18年12月28日	
	付与日(平成17年11)	月25日)以降、権	付与日(平成18年12月28日)以降、権	
権利確定条件	利確定日(平成19年11月30日)まで継		利確定日(平成20年12月31日)まで継	
	続して勤務していること。		続して勤務していること。	
<b>対免勘</b> 務期間	自 平成17年11月25日		自 平成18年12月28	3日
対象勤務期間	至 平成19年11月30日		至 平成20年12月3年	1日
	自 平成19年12月1日		自 平成21年1月1	日
	至 平成22年11月24日		至 平成23年12月31日	
	なお、権利確定後退任又は退職した		なお、権利確定後退任又は退職した	
権利行使期間	場合は権利行使できない。ただし、任		場合は権利行使できない。ただし、任	
	期満了による退任又	は定年退職によ	期満了による退任又は定年退職によ	
	り係る地位を喪失し	た場合は、喪失	り係る地位を喪失	した場合は、喪失
	後2年間に限り権利行使を認める。 後2年間に限り権利行使を認める。		利行使を認める。	

会社名	提出会社				
決議年月	平成19年12月ストック・オプション				
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名				
り与対象者の区方及び数	当社従業員 14名				
ストック・オプション数	普通株式 24,000株				
付与日	平成19年12月27日				
	付与日(平成19年12月27日)以降、権				
権利確定条件	利確定日(平成21年12月31日)まで継				
	続して勤務していること。				
   対象勤務期間	自 平成19年12月27日				
X13X重加加州目	至 平成21年12月31日				
	自 平成22年1月1日				
	至 平成24年12月31日				
	なお、権利確定後退任又は退職した				
権利行使期間	場合は権利行使できない。ただし、任				
	期満了による退任又は定年退職によ				
	り係る地位を喪失した場合は、喪失				
	後2年間に限り権利行使を認める。				

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名		提出会社	提出会社
決議年月		平成17年11月ストック・オプション	平成18年12月ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		36,000	13,000
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		36,000	-
未行使残		-	13,000

会社名		提出会社
決議年月		平成19年12月ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		23,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		1,000
未行使残		22,000

## 単価情報

会社名		提出会社	提出会社
決議年月		平成17年11月ストック・オプション	平成18年12月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	648	608
行使時平均株価	(円)		-
公正な評価単価(付与日)	(円)	ı	112.25

会社名		提出会社
決議年月		平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	701
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	82.07

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 8 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 8 月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳		の内訳			
	(単位:千円)		(単位:千円)		
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)			
賞与引当金	113,778	賞与引当金	122,554		
未払事業税	41,310	未払事業税	45,584		
未払事業所税	2,930	未払事業所税	3,052		
貸倒引当金	19,540	貸倒引当金	20,792		
その他	15,868	その他	17,223		
小計	193,428	小計	209,206		
評価性引当額	2,542	評価性引当額	3,472		
計	190,885	<u> </u>	205,733		
			·		
· 繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)			
子会社の繰越欠損金	5,699	子会社の繰越欠損金	286		
子会社の連結開始時の時価評価 による簿価修正額(建物)	41,586	子会社の連結開始時の時価評価に よる簿価修正額(建物)	40,829		
投資有価証券評価損	154,972	投資有価証券評価損	104,986		
役員長期未払金	67,692	役員長期未払金	65,791		
従業員長期未払金	89,560	従業員長期未払金	85,049		
その他有価証券評価差額金	105,314	その他有価証券評価差額金	118,139		
その他	41,130	資産除去債務	66,209		
小計	505,954	その他	31,537		
評価性引当額	54,428	小計	512,829		
計	451,526	評価性引当額	62,245		
繰延税金資産合計	642,411	_ 計	450,584		
		繰延税金資産合計 	656,317		
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)			
子会社の連結開始時の時価評価 による簿価修正額(土地)	30,471	子会社の連結開始時の時価評価 による簿価修正額 ( 土地 )	30,471		
計	30,471	資産除去債務に対応する資産	29,982		
繰延税金負債合計	30,471	計 _	60,453		
		繰延税金負債合計	60,453		
繰延税金資産の純額	611,940	繰延税金資産の純額	595,864		
│ │2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の流	よ人税等の負担		
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当	á該差異の原因		
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳			
法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	法定実効税率と税効果会計適用後の流	よ人税等の負担		
率との間の差異が法定実効税率の百分	の五以下である	率との間の差異が法定実効税率の百分の	D五以下である <sup> </sup>		
ため注記を省略しております。		ため注記を省略しております。			

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

パーチェス法適用

- 1.被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並び に結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容株式会社東京医進学院 医系大学受験専門予備校の経営
  - (2) 企業結合を行った主な理由

当社では、既に学習塾事業に進出しておりますが、株式会社東京医進学院の子会社化によって、事業領域の拡大が図られ、当社グループ全体の業容拡大が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

平成21年9月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月1日から平成22年8月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 267,750千円

取得に直接要した支出

アドバイザー手数料他24,100千円取得原価291,850千円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) のれんの金額

372,760千円

(2) 発生原因

当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 319,628千円 固定資産 531,866千円 資産合計 851,494千円 流動負債 383,025千円 固定負債 549,378千円 負債合計 932,404千円

6.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。 (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年8月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業及び予備校事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~30年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 154,290千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 14,855千円 時の経過による調整額 3,072千円 資産除去債務の履行による減少額 9,679千円 期末残高 162,539千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したこと による期首時点における残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

#### (追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23 号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,008千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	連結決算日における時価		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	004 004
933,692	13,453	920,238	984,904

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計 上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
  - 2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末残高は企業結合日の連結貸借対照表計上額を記載しております。
  - 3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

#### 当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社及び子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,215千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	連結決算日における時価		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	020 046
920,238	15,175	905,063	928,016

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計 上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
  - 2. 主な変動

増減額は主として、減価償却費の計上による減少額であります。

3. 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

#### 前へ

#### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	学習塾 直営事業 (千円)	学習塾 フランチャ イズ事業 (千円)	予備校事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,287,888	5,846,767	633,683	87,439	12,855,779	-	12,855,779
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	199	258	-	457	(457)	-
計	6,287,888	5,846,967	633,941	87,439	12,856,236	(457)	12,855,779
営業費用	5,159,751	2,791,126	665,703	80,415	8,696,996	1,050,335	9,747,332
営業利益又は 営業損失( )	1,128,137	3,055,841	31,761	7,023	4,159,239	(1,050,793)	3,108,446
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	665,511	1,075,657	1,122,110	11,643	2,874,923	9,404,745	12,279,668
減価償却費	40,317	66,662	8,399	311	115,690	24,320	140,010
資本的支出	86,880	59,994	17,057	1,643	165,575	10,953	176,528

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2. 各区分に属する主要な事業内容

(1) 学習塾直営事業・・・・・・・・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テ

スト等商品販売

(2) 学習塾フランチャイズ事業・・・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設

指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣

伝物等商品販売

(3) 予備校事業・・・・・・・・・ 医系大学受験専門予備校の経営

(4) その他の事業・・・・・・・・ 子ども対象のサッカースクール事業

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,050,335千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(9,404,745千円)の主なものは、親会社での余資運用資金 (現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券、投資不動産及び長期預金)及び管理部門に係る資産 等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び在外支店は存在しないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導型「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営・指導をフランチャイズ事業として行っております。

また、連結子会社である株式会社東京医進学院による医系大学受験専門予備校事業を行っております。報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、並びに幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業を行っております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

#### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

	セグメント	区分に属する主要な事業内容				
	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教 材、テスト等商品販売				
報告セグメント	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室 開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売				
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営(株式会社東京医進学院)				
その他	その他の事業	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」 事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」 事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「Abrakadoodle」事業				

#### 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:千円)

						<del></del>
		報告セク	その供			
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計	その他 (注) 1	合計
売上高						
外部顧客への売上高	6,287,888	5,846,767	633,683	12,768,339	87,439	12,855,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	199	258	457	-	457
計	6,287,888	5,846,967	633,941	12,768,797	87,439	12,856,236
セグメント利益又は 損失( )	1,128,137	3,055,841	40,937	4,224,915	7,023	4,231,939
その他の項目						
減価償却費	31,274	77,354	10,252	118,882	96	118,978

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業が含まれております。
  - 2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

## 当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		その他		
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計	(注) 1	合計	
売上高							
外部顧客への売上高	6,574,801	6,402,751	594,089	13,571,641	143,865	13,715,507	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14	-	14	-	14	
計	6,574,801	6,402,766	594,089	13,571,656	143,865	13,715,521	
セグメント利益又は 損失( )	1,315,253	3,256,342	7,620	4,579,216	174,299	4,404,917	
その他の項目							
減価償却費	39,574	87,173	11,812	138,560	1,540	140,101	

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業が含まれております。
  - 2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

## 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,768,797	13,571,656
「その他」の区分の売上高	87,439	143,865
セグメント間取引消去	457	14
連結財務諸表の売上高	12,855,779	13,715,507

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,224,915	4,579,216
「その他」の区分の利益	7,023	174,299
のれんの償却額	74,552	74,552
固定資産の調整額	1,852	1,852
全社費用(注)	1,050,877	968,783
その他の調整額	84	-
連結財務諸表の営業利益	3,108,446	3,363,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位:千円)

							<u> </u>	<del>4 · 113/</del>
スの他の項目	報告セグ	メント計	その他 調整額(注)		連結財務諸表計上額			
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	118,882	138,560	96	1,540	21,032	23,112	140,011	163,213

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

## (追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、74,552千円、未償却残高は223,656千円であります。当該償却額及び未償却 残高は、連結子会社株式会社東京医進学院の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				主に中高生を対象にし			ロイヤル ティの 受取 ( 1)	3,213	売掛金	408
関連会社 (当該関連 会社の子会	Eduplex Education, Inc.	大韓民国 ソウル 特別市	KRW 1,200百万	た学習カウ ンセリング ・個別指導 プログラム	(所有) 直接 35.8	サブフラン チャイジー 資金の貸付	資金の 貸付 ( 2)	206,982	流動資産 のその他 長期貸付 金	20,698 186,283
社を含む)	mc.	衿川区		の提供並び にこれらの フランチャ	33.6	貝並の負的	利息の 受取 ( 2)	3,810	流動負債 のその他	510
				イズ展開			増資の 引受 ( 3)	63,943 (KRW849 百万)	-	-

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - 1. Eduplex Education, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
    - 2. Eduplex Education, Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。
    - 3. 当社がEduplex Education, Inc.の行った第三者割当増資を 1 株につき17,690ウォンで引き受けたものであります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
1 株当たり純資産額	267.76円	1株当たり純資産額	316.93円
1株当たり当期純利益金額	60.82円	1株当たり当期純利益金額	69.55円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	60.82円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	69.55円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		( <u>単位:十円)</u>
項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,897,103	1,922,958
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,897,103	1,922,958
期中平均株式数(株)	31,190,540	27,647,063
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	1,815	2,628
(うち新株予約権(株))	(1,815)	(2,628)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成17年11月ストック・オプション(株式の数36,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の23,000株)、 なお、これらの詳細とは、(ストック・オプションであります。	

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分

当社は、平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了しております。

(1) 契約締結日

業務提携 平成22年8月27日

資本提携 平成22年9月9日

- (2) 業務・資本提携先 株式会社早稲田アカデミー
- (3) 業務提携の内容

高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開

- .株式会社早稲田アカデミーの持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウ、当社の持つ個別指導ノウハウを活かした、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の新規開発
- . 両社の相互協力による「早稲田アカデミー個別進学館」の新規立ち上げ(平成23年1月2校出校予定)
- . 「早稲田アカデミー個別進学館」の相互展開(両社よる直営展開並びに当社によるフランチャイズ展開(平成24年より開始予定))

教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供

教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供

相互協力による人材育成

(4) 資本提携の内容

株式会社早稲田アカデミーは当社の保有する自己保有普通株式347,600株を第三者割当による自己株式処分により引受け、また、当社は、株式会社早稲田アカデミー発行済普通株式346,700株を限度として市場買付け等により取得する。

(5) 自己株式処分の内容

株式の種類 普通株式

処分の方法 第三者割当による処分

株式の総数 347,600株

処分価額 1株につき624円(総額216,902,400円)

処分価額の算定方法

平成22年6月9日から平成22年9月8日(取締役会決議の前日)までの3か月間の東京証券取引 所における終値平均(円未満切捨て)を採用したものです。

払込期日 平成22年9月24日

処分先 株式会社早稲田アカデミー

## 2. 自己株式の消却

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了しております。

- (1) 消却の理由 発行済株式数の減少を通じた株主価値の増進
- (2) 消却方法資本剰余金及び利益剰余金から減額
- (3) 消却した株式の種類及び数当社普通株式 3,674,400株
- (4) 消却日 平成22年11月8日
- (5) 消却後の発行済株式総数31,084,500株

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	500,000	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,000,000	1,600,000	0.66	平成25年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	•	1	-
その他有利子負債	-			-
合計	2,500,000	2,100,000	-	-

- (注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 . 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後 5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	-	1,600,000	-	-

## 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)(注)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	-	172,219	9,679	162,539

<sup>(</sup>注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用154,290千円を含みます。

# (2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況 特記事項はありません。

## 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	第3四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
売上高	(千円)	2,927,872	4,128,475	2,551,563	4,107,595
税金等調整前 四半期純利益金額	(千円)	565,942	1,437,333	142,384	1,188,722
四半期純利益金額	(千円)	328,782	826,443	71,980	695,752
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	11.89	29.80	2.61	25.22

## 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,072,277	4,712,277
売掛金	750,952	782,330
有価証券	359,832	639,977
商品	87,279	73,083
貯蔵品	11,847	13,225
前渡金	101,557	19,919
前払費用	93,109	104,082
繰延税金資産	190,885	205,733
短期貸付金	60,000	81,240
その他	19,059	26,030
貸倒引当金	58,076	55,474
流動資産合計	5,688,724	6,602,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	277,741	417,364
減価償却累計額	139,562	217,065
建物(純額)	138,178	200,298
工具、器具及び備品	152,793	155,063
減価償却累計額	102,138	118,155
工具、器具及び備品(純額)	50,654	36,908
土地	18,486	18,486
有形固定資産合計	207,319	255,692
無形固定資産		
ソフトウエア	266,889	183,268
電話加入権	18,925	18,925
無形固定資産合計	285,815	202,194
投資その他の資産		
投資有価証券	2,882,620	2,936,488
関係会社株式	420,178	595,880
関係会社長期貸付金	387,000	513,283
長期前払費用	9,941	94,078
繰延税金資産	451,526	427,506
敷金及び保証金	437,877	457,655
投資不動産	854,187	854,737
減価償却累計額	123,842	137,636
投資不動産(純額)	730,345	717,100
長期預金	416,000	540,000
その他	38,476	38,683
投資その他の資産合計	5,773,965	6,320,676
固定資産合計	6,267,100	6,778,562
資産合計	11,955,824	13,380,991

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,562	86,843
短期借入金	1,500,000	500,000
未払金	9,684	8,923
未払費用	475,780	572,939
未払法人税等	510,500	582,500
未払消費税等	80,176	93,466
前受金	78,840	89,672
預り金	127,237	141,115
賞与引当金	273,305	293,564
その他	12,621	12,700
流動負債合計	3,138,709	2,381,726
固定負債		
長期借入金	1,000,000	1,600,000
従業員長期未払金	220,049	208,966
役員長期未払金	166,320	161,650
資産除去債務	-	129,738
長期預り保証金	65,814	51,212
固定負債合計	1,452,183	2,151,568
負債合計	4,590,893	4,533,294
屯資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	965,159
資本剰余金		
資本準備金	908,150	908,150
その他資本剰余金	369,532	
資本剰余金合計	1,277,683	908,150
利益剰余金		
利益準備金	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金	7,547,000	5,447,000
繰越利益剰余金	2,214,593	1,784,621
利益剰余金合計	9,816,075	7,286,103
自己株式	4,545,470	143,570
株主資本合計	7,513,448	9,015,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,852	171,472
評価・換算差額等合計	152,852	171,472
新株予約権	4,335	3,326
純資産合計	7,364,931	8,847,697
負債純資産合計	11,955,824	13,380,991
大块心块住口口	11,755,624	13,300,331

(単位:千円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年9月1日 (自 平成22年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 売上高 直営教室収入 5,880,108 6,156,513 加盟教室収入 4,052,281 4,427,904 商品売上高 2,135,378 2,323,614 その他の収入 154,526 213,400 売上高合計 12,222,295 13,121,432 売上原価 6,836,399 7,447,666 売上総利益 5,385,896 5,673,766 販売費及び一般管理費 535.148 610.341 広告宣伝費 販売促進費 641,831 665,600 貸倒引当金繰入額 17,914 528 役員報酬 194,826 188,691 給料及び手当 176,089 143,755 賞与 35,453 28,089 賞与引当金繰入額 27,897 35,142 役員退職慰労引当金繰入額 4,430 福利厚生費 92,073 69,869 法定福利費 41,123 38,052 旅費及び交通費 21,666 23,177 消耗品費 41,392 9,422 支払手数料 97,010 82,156 減価償却費 22,885 24,964 賃借料 149,987 143,795 181,988 その他 145,718 販売費及び一般管理費合計 2,245,771 2,245,253 営業利益 3,140,124 3,428,512 営業外収益 17,941 20,279 受取利息 有価証券利息 57,044 48,668 受取配当金 27,398 21,553 受取賃貸料 96,271 95,987 その他 27,478 19,194 営業外収益合計 226,134 205,683 営業外費用 支払利息 13,343 18,482 投資有価証券評価損 40,110 38,700 賃貸費用 29,512 33,968 その他 6,460 3,238 営業外費用合計 89,426 94,389 経常利益 3,276,832 3,539,807

・ハン (EU4981) 有価証券報告書 (単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	27,155	25,621
特別利益合計	27,155	25,621
特別損失		
投資有価証券売却損	44,873	30,048
有形固定資産除却損	<sub>2</sub> 3,446	<sub>2</sub> 4,365
投資有価証券評価損	17,140	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,140
災害による損失	-	3 50,658
特別損失合計	65,460	155,211
税引前当期純利益	3,238,528	3,410,217
法人税、住民税及び事業税	1,294,423	1,381,561
法人税等調整額	17,720	21,952
法人税等合計	1,312,144	1,403,513
当期純利益	1,926,383	2,006,703

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)		(自 平成21年9月1日 (自 平 至 平成22年8月31日) 至 平		当事業年度 (自 平成22年9月 至 平成23年8月	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
商品売上原価							
商品期首たな卸高		73,475		87,279			
当期商品仕入高		1,434,403		1,525,145			
商品期末たな卸高		87,279		73,083			
商品売上原価		1,420,599	20.8	1,539,341	20.7		
人件費							
給与及び手当		2,777,058		3,014,787			
賞与		243,016		297,891			
賞与引当金繰入額		238,163		264,219			
その他		232,531		280,449			
人件費合計		3,490,770	51.1	3,857,347	51.8		
経費							
賃借料		627,886		642,512			
支払手数料		213,359		247,077			
旅費及び交通費		274,696		287,265			
減価償却費		108,726		128,288			
その他		700,359		745,833			
経費合計		1,925,028	28.1	2,050,978	27.5		
売上原価		6,836,399	100.0	7,447,666	100.0		

<sup>(</sup>注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生 した費用であります。

(単位:千円)

#### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年9月1日 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 至 平成23年8月31日) 株主資本 資本金 964,322 前期末残高 965,159 当期変動額 新株の発行 837 当期変動額合計 837 当期末残高 965,159 965,159 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 907,316 908,150 当期変動額 834 新株の発行 当期変動額合計 834 当期末残高 908,150 908,150 その他資本剰余金 前期末残高 369,532 369,532 当期変動額 自己株式の処分 1,115 自己株式の消却 370,648 369,532 当期変動額合計 当期末残高 369,532 資本剰余金合計 前期末残高 1,276,849 1,277,683 当期変動額 新株の発行 834 自己株式の処分 1,115 自己株式の消却 370,648 当期変動額合計 834 369,532 当期末残高 1,277,683 908,150 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 54,482 54,482 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 54,482 54,482 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 6,547,000 7,547,000 当期変動額 別途積立金の積立 1,000,000 2,100,000 別途積立金の取崩 当期変動額合計 1,000,000 2,100,000 当期末残高 7,547,000 5,447,000

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,887,352	2,214,593
当期変動額		
剰余金の配当	599,142	577,650
別途積立金の積立	1,000,000	-
別途積立金の取崩	-	2,100,000
当期純利益	1,926,383	2,006,703
自己株式の消却	-	3,959,026
当期変動額合計	327,241	429,972
当期末残高	2,214,593	1,784,621
利益剰余金合計		
前期末残高	8,488,834	9,816,075
当期変動額		
剰余金の配当	599,142	577,650
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,926,383	2,006,703
自己株式の消却	-	3,959,026
当期変動額合計	1,327,241	2,529,972
当期末残高	9,816,075	7,286,103
自己株式		
前期末残高	581,113	4,545,470
当期変動額		
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分	-	215,786
自己株式の消却	-	4,329,674
当期変動額合計	3,964,357	4,401,899
当期末残高	4,545,470	143,570
株主資本合計		
前期末残高	10,148,893	7,513,448
当期変動額		
新株の発行	1,671	-
剰余金の配当	599,142	577,650
当期純利益	1,926,383	2,006,703
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分		216,902
当期変動額合計	2,635,444	1,502,394
当期末残高	7,513,448	9,015,843

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	126,778	152,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	26,073	18,620
当期変動額合計	26,073	18,620
当期末残高	152,852	171,472
評価・換算差額等合計		
前期末残高	126,778	152,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	26,073	18,620
当期変動額合計	26,073	18,620
当期末残高	152,852	171,472
新株予約権		
前期末残高	4,085	4,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	1,009
当期変動額合計	250	1,009
当期末残高	4,335	3,326
純資産合計		
前期末残高	10,026,199	7,364,931
当期変動額		
新株の発行	1,671	-
剰余金の配当	599,142	577,650
当期純利益	1,926,383	2,006,703
自己株式の取得	3,964,357	143,561
自己株式の処分	-	216,902
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,822	19,629
当期变動額合計	2,661,267	1,482,765
当期末残高	7,364,931	8,847,697

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) 満期保有目的の債券	(1) 満期保有目的の債券	
評価方法	償却原価法(定額法)によっており ます。	同左	
	   (2) 子会社株式及び関連会社株式	   (2) 子会社株式及び関連会社株式	
	移動平均法による原価法によって	同左	
	おります。	间在	
	89539。   (3) その他有価証券	(3) その他有価証券	
	(3) での他有価証券   時価のあるもの	' '	
		時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左	
	法(評価差額は全部純資産直入法に		
	より処理し、売却原価は移動平均法		
	により算定)によっております。な		
	お、組込デリバティブの時価を区分		
	して測定することができない複合金		
	融商品については、全体を時価評価		
	し、評価差額を損益に計上しており		
	ます。	Dt/T O to Lot	
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法によって	同左	
	おります。	(A) <del>*</del> • •	
2.たな卸資産の評価基準及	(1) 商品	(1) 商品	
び評価方法	総平均法による原価法(収益性の	同左	
	低下による簿価切下げの方法)に		
	よっております。	(2) 114 117	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品	
	総平均法による原価法(収益性の	同左	
	低下による簿価切下げの方法)に		
2 国宁次在办法压燃+10元十	よっております。	(4) 左形国宁次立卫邓州次于共立	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産及び投資不動産	(1) 有形固定資産及び投資不動産	
法	定率法によっております。ただし、	同左	
	平成10年4月1日以降に取得した建		
	物(附属設備を除く。)については定		
	額法によっております。		
	なお、主な耐用年数は、以下のとお		
	りであります。 - 25 47年		
	建物 2年~47年		
	工具、器具及び備品 2年~15年	(2) 無形用字次辛	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	
	自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5	同左	
	は、社内における利用可能期間(5		
	年)に基づく定額法によっておりま		
	す。 (2) 馬畑前北郷田	(2) 巨期前北弗里	
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	
	定額法によっております。	同左	

	12 NV	110 === N/4 t = -t-
	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上してお ります。 (2) 賞与引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金
	(2) 員司司司並 従業員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額のうち 当事業年度の負担額を計上しており ます。 (3) 役員退職慰労引当金	(2) 真与SI当並 同左
	(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年10月13日開曜別労金制度を平成21年11月20日開催の第25回定時株主総会終結の日をもっまた、本主に供い、役員の日本での大型、役員の名に対して、役員の名に対して、役員の名に対して、役員の名に対して、役員の名に対して、役員の名に対して、役員の名に対してを経済を正には、役員10名に対してを任期での支援されました。この結果、役員によいで、役員の名に対りでの支援されました。この結果、役員に対決議されました。この結平成21年11月20日までの期間に対応する役員退職財金和当額を固定負債の役員長期未	
 5.売上高の計上基準	払金として計上しております。 (1) 直営教室収入 授業料、講習料及び教室維持費 受講期間に対応して計上しております。 入会金 入会時に計上しております。	(1) 直営教室収入 同左
	<ul><li>(2) 加盟教室収入 ロイヤルティ 加盟教室の収入に対応して計上 しております。 フランチャイズ加盟金 加盟契約締結時に計上しております。</li></ul>	(2) 加盟教室収入 同左
	(3) 商品売上高 商品引渡し時に計上しておりま す。	(3) 商品売上高 同左

	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	へッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理 の要件を満たしております。 処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 借入金の利息 ヘッジ方針 借的で金利スワップ取引を行う針 借的で金利スワップ取引を行ったの金利で金利スワッジ対象の識別は個別契約を行っております。 ヘッジ方針で金利スワップを回避するより、ヘッジ対象の識別は個別契約を行っております。 ・ヘッジを開かれているため、決算によります。	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

# 【会計方針の変更】

<b>拉東光</b> 左在	业事类左薛
(自 平成21年9月1日	(自 平成22年9月1日
至 平成22年8月31日)	至 平成23年8月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
	用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれ
	ぞれ12,574千円減少し、税引前当期純利益は96,845千円
	減少しております。
	また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変
	動額は123,463千円であります。

#### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

#### 当事業年度 前事業年度 (平成22年8月31日) (平成23年8月31日)

1. (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。

短期貸付金 60,000千円

#### 2. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコ ンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方 当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコ ンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計 112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債 務不履行等として損害賠償等請求訴訟(訴額121,203千 円)を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リア ルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払 いを命じ、また、当社に対して、976千円及び遅延損害金の 支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決 を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争 中であります。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争ってい く方針でありますが、訴訟の結果については、現時点で予 測することはできません。

1. (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。

408千円 売掛金 短期貸付金 80,698千円 買掛金 3,391千円

2. 偶発債務

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコ ンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方 当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコ ンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計 112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債 務不履行等として損害賠償請求訴訟(訴額121,203千円) を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リア ルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払 いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の 支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決 を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に 控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯 控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯 控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上 告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本 裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解し ております。

## (損益計算書関係)

#### 前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。

受取利息

8.596千円

2. 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであり ます。

建物 1,766千円 工具、器具及び備品 1,679千円 合計 3,446千円

3 .

平成22年9月1日 (自 至 平成23年8月31日)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。

当事業年度

受取利息 12.180千円

2. 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであり ます。

建物 3,535千円 工具、器具及び備品 829千円 4,365千円

3.災害による損失は、東日本大震災によるもので、そ の内訳は、次のとおりであります。

フランチャイズ教室に係る 36,384千円 支援費用等 直営教室の移転費用等 2,961千円 その他 11,312千円

合計 50.658千円 (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式(注)	1,471,720	5,850,300	-	7,322,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加

5,850,300株

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加

200,000株

単元未満株式の買取りによる増加

45株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却

6,974,400株

第三者割当による自己株式の処分 347,600株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日) 該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

### 前事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式376,850千円、関連会社株式43,328千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 当事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	426,850
(2) 関連会社株式	169,030
計	595,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)		当事業年度 (平成23年8月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
100000000000000000000000000000000000000	•	の内訳	3 <u>— 3</u> — 34,334 <u>—</u> ,33
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産(流動)	(	繰延税金資産(流動)	( ,
賞与引当金	111,235	賞与引当金	119,480
未払事業税	41,310	未払事業税	45,584
未払事業所税	2,930	未払事業所税	3,052
貸倒引当金	19,540	貸倒引当金	20,792
その他	15,868	その他	16,823
計	190,885	計	205,733
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	154,972	投資有価証券評価損	104,986
役員長期未払金	67,692	役員長期未払金	65,791
従業員長期未払金	89,560	従業員長期未払金	85,049
その他有価証券評価差額金	104,908	その他有価証券評価差額金	117,688
その他	34,393	資産除去債務	52,803
計	451,526	その他	24,264
		計	450,584
繰延税金資産合計	642,411		
		繰延税金資産合計	656,317
		<b>妈双码点在</b> (田宁)	
		繰延税金負債(固定) 資産除去債務に対応する資産	22 070
			23,078 23,078
		·····································	23,078
		深些忧並貝頂口司	23,078
		繰延税金資産の純額	633,239
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	)法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担
率との間の差異が法定実効税率の百分の		率との間の差異が法定実効税率の百分	
ため注記を省略しております。		ため注記を省略しております。	

### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 123,463千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 13,518千円 時の経過による調整額 2,435千円 資産除去債務の履行による減少額 9,679千円 期末残高 129,738千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	
1株当たり純資産額	268.27円	1 株当たり純資産額	320.63円
1株当たり当期純利益金額	61.76円	1 株当たり当期純利益金額	72.58円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	61.76円	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	72.58円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(早位:十円)
項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,926,383	2,006,703
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,926,383	2,006,703
期中平均株式数(株)	31,190,540	27,647,063
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	1,815	2,628
(うち新株予約権(株))	(1,815)	(2,628)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月ストック・オプション(株式の数36,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数23,000株) なお、これらの詳細は、連結財務諸表の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	

### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
(業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分)	
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における 記載内容と同一であるため、記載を省略しております。	
(自己株式の消却)	
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における	
記載内容と同一であるため、記載を省略しております。	

## 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社学研ホールディングス	2,844,000	474,948
		株式会社早稲田アカデミー	195,700	137,772
 	その他有価証券	株式会社ウィザス	267,900	65,903
投資有価証券 		株式会社アルク	1,125	16,256
		第一生命保険株式会社	20	1,774
		オリックス株式会社	120	828
計			3,308,865	697,482

## 【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	BNPパリバ証券	100,000	99,986	
     有価証券	│ │満期保有目的の	住友信託銀行ABCP	100,000	99,991
有脚証分	債券	野村ホールディングス株式会社社債 第12回	100,000	100,000
		小計	300,000	299,977
		円建てコーラブル逆フローター債	200,000	200,000
		みずほ銀行社債 第11回	100,000	102,041
		三菱東京UFJ銀行社債 第16回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第19回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第22回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第25回	100,000	99,525
		三菱UFJ信託銀行社債 第5回	100,000	100,000
満期保有目的の 債券 投資有価証券	   満期保有目的の	森ビル株式会社社債 第1回	100,000	100,000
	債券	京成電鉄株式会社社債 第45回	100,000	100,000
双具有侧弧分	引叫此分	新日本製鐵株式会社社債 第62回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第3回2号		99,760
		北陸インターナショナル	100,000	97,602
		関西アーバン銀行社債 第8回	100,000	100,000
		キャップ付フローター債	100,000	99,545
		円建てリバース・フローター債	100,000	100,000
		小計	1,600,000	1,598,474
	その他有価証券	ユーロ円建て為替リンク債	300,000	99,330
	小計		300,000	99,330
計			2,200,000	1,997,782

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
		(匿名組合出資)		
		インベスト・プラスコーポレート 3	1	100,000
		インベスト・プラス 5	20	100,000
有価証券	その他有価証券	インベスト・プラス	10	50,000
		インベスト・プラス 4	10	50,000
		インベスト・プラス 3	8	40,000
		小計	-	340,000
		(投資信託受益証券)		
	PMAアジアクレジットF2S2	10,000	94,740	
		アムンディ・チェルシー条件付運用 型ファンド	10,000	91,570
		追加型分散外国証券ファンド	10,000	79,440
投資有価証券	その他有価証券	ワールド・ソブリンインカム	9,500	75,401
		(匿名組合出資)		
		インベスト・プラス 8	20	100,050
		インベスト・プラス 9	100	100,000
		小計	-	541,201
計			-	881,201

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	277,741	168,028	28,405	417,364	217,065	77,503	200,298
工具、器具及び備品	152,793	7,627	5,357	155,063	118,155	16,016	36,908
土地	18,486	-	-	18,486	-	-	18,486
有形固定資産計	449,020	175,655	33,762	590,913	335,221	93,520	255,692
無形固定資産							
ソフトウエア	745,529	3,200	-	748,729	565,461	86,820	183,268
電話加入権	18,925	72	72	18,925	-	-	18,925
無形固定資産計	764,455	3,272	72	767,655	565,461	86,820	202,194
長期前払費用	102,449	99,559	-	202,008	107,930	15,422	94,078
投資不動産	854,187	550	-	854,737	137,636	13,794	717,100
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

### (注) 1. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却額

(2) ソフトウエア償却額

売上原価----- 86,820千円

(3) 長期前払費用償却額

売上原価----- 15,422千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物-----資産除去債務に伴う増加 124,569千円 長期前払費用------Abrakadoodle営業権 86,491千円

3. 投資不動産には償却を実施しない土地493,293千円が含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	58,076	35,641	3,130	35,112	55,474
賞与引当金	273,305	273,305	253,047	-	293,564

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

### イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	862
預金	
当座預金	385,180
普通預金	2,936,699
郵便振替口座	384,334
定期預金	1,000,000
別段預金	5,200
小計	4,711,415
合計	4,712,277

### 口. 売掛金

### 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ワールドオーエー	22,603
株式会社タナベ・コーポレーション	22,563
有限会社アール・アンドクエイティブ	22,541
株式会社ケイライン	21,188
株式会社MAXISホールディングス	20,294
その他	673,138
合計	782,330

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
750,952	13,777,504	13,746,125	782,330	94.6	20.3

### (注) 上記には消費税等が含まれております。

### 八. 商品

区分	金額(千円)
販売用備品等	73,083
合計	73,083

### 二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品等	13,225
合計	13,225

## ホ.敷金・保証金

区分	金額(千円)
直営教室等保証金	310,599
本社事務所保証金	128,100
会員利用権保証金	15,500
その他	3,455
合計	457,655

### 負債の部

### イ. 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	19,331
日本漢字検定協会	11,516
株式会社エデュケーショナルネットワーク	6,635
佐川印刷株式会社	6,328
株式会社オリバー	5,089
その他	37,941
合計	86,843

## 口. 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	500,000
合計	500,000

### 八. 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与諸手当等	210,383
直営教室アルバイト料等	213,882
取引先未払費用	126,691
その他	21,983
合計	572,939

### 二. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	387,900
住民税及び事業税	194,600
合計	582,500

### ホ. 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,600,000
合計	1,600,000

EDINET提出書類 株式会社明光ネットワークジャパン(E04981) 有価証券報告書

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

### 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 事業年度 第26期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)平成22年11月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成22年11月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第27期第1四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月11日関東財務局長に 提出

第27期第2四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)平成23年4月13日関東財務局長に 提出

第27期第3四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月13日関東財務局長に 提出

- (4) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類 平成22年9月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年11月24日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成23年3月1日関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

株式会社明光ネットワークジャパン 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月9日開催の取締役会において、業務・ 資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成22年9月24日に完了 している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、消却は平成22年11月8日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( )1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。